

令和6年度紀の川市各会計補正予算資料(令和7年第1回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第8号)	34,745,519	△ 1,061,775	33,683,744
土地取得事業特別会計(第1号)	9,800	100	9,900
国民健康保険事業勘定特別会計(第3号)	7,784,528	△ 1,357	7,783,171
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計(第1号)	123,000	△ 23,916	99,084
介護保険事業勘定特別会計(第2号)	7,571,684	49,044	7,620,728
水道事業会計(第3号)〔資本的収入〕	424,620	△ 44,800	379,820
〔資本的支出〕	989,854	△ 44,703	945,151
下水道事業会計(第3号)〔収益的収入〕	793,580	△ 201	793,379
〔収益的支出〕	793,629	△ 400	793,229
〔資本的収入〕	1,710,349	△ 208,600	1,501,749
〔資本的支出〕	2,013,917	△ 208,401	1,805,516

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、各会計の決算状況を見込み、事業執行における過不足の調整のほか、国の補正予算による事業計画の前倒しによる調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第8号)

- ◇ ふるさとまちづくり寄附金事業 (補正額 △ 130,190 千円) 【担当:地域創生課】
ふるさとまちづくり寄附金の受入額の決算見込みにより、ふるさとまちづくり寄附金特産品等贈呈委託料などの減額を予算措置するもの。
- ◇ 障害福祉サービス等給付事業 (補正額 54,784 千円) 【担当:障害福祉課】
障害福祉サービス給付費について、障害福祉サービス利用量の増加に伴い、決算見込みによる増額を予算措置するもの。(国1/2・県1/4負担事業)
- ◇ 老人福祉施設入所支援事業 (補正額 △ 33,000 千円) 【担当:高齢介護課】
老人福祉施設入所者措置費について、入所者の減少に伴い、決算見込みによる減額を予算措置するもの。
- ◇ 子どものための教育・保育給付事業 (補正額 52,746 千円) 【担当:保育課】
市内の私立教育・保育施設について、国家公務員給与改定を踏まえた公定価格の引き上げに伴い、私立保育園運営委託料、地域型保育給付費、施設型給付費の増額を予算措置するもの。(国1/2・県1/4負担事業)
- ◇ 医療体制整備構築事業 (補正額 △ 101,340 千円) 【担当:健康推進課】
医療体制の整備構築にかかる産婦人科医院誘致開業支援補助金について、申請者がなかったことによる減額、妊婦通院支援給付金などについては、補助対象人数の決算見込みによる減額を予算措置するもの。
- ◇ 感染症対策事業 (補正額 △ 35,211 千円) 【担当:健康推進課】
感染症対策にかかる予防接種者及び風しん抗体検査受検者の決算見込みによる委託料などの減額を予算措置するもの。
- ◇ 県営ため池等整備事業 (補正額 53,940 千円) 【担当:農地整備課】
県が事業主体のため池等整備事業の計画変更により、年度を前倒しして実施する市負担金の増額を予算措置するもの。
- ◇ 県営農業競争力強化基盤整備事業(尼寺地区) (補正額 31,748 千円) 【担当:農地整備課】
県が事業主体の尼寺地区ほ場整備の計画変更により、年度を前倒しして実施する市負担金の増額を予算措置するもの。

- ◇ 小学校施設長寿命化事業(新規) (補正額 134,391 千円) 【担当:教育総務課】
粉河小学校校舎、名手小学校校舎及び屋内運動場、安楽川小学校校舎の照明器具改修工事について、国庫補助金が採択されたことにより、年度を前倒しして整備する経費を予算措置するもの。(国1/3補助事業)
- ◇ 田中小学校改築事業 (補正額 △ 445,788 千円) 【担当:教育総務課】
田中小学校改築 1・2 期工事にかかる監理委託料、工事請負費などについて、決算見込みによる減額を予算措置するもの。(一部国1/2負担事業)
- ◇ 中学校施設長寿命化事業(新規) (補正額 10,799 千円) 【担当:教育総務課】
貴志川中学校屋内運動場照明器具改修工事について、国庫補助金が採択されたことにより、年度を前倒しして整備する経費を予算措置するもの。(国1/3補助事業)
- 土地取得事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 100 千円)
 - ◇ 土地開発基金の利子増加に伴う繰出金の増額を予算措置するもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号) (補正額 △ 1,357 千円)
 - ◇ 歳入においては、特別交付金の減額、保険基盤安定制度負担金の確定に伴う一般会計繰入金等の調整。歳出では、特別交付金の減額に伴う直営診療施設繰出金の減額などを予算措置するもの。
- 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 △ 23,916 千円)
 - ◇ 歳入においては、一般会計繰入金、国民健康保険事業勘定特別会計繰入金及び診療施設再編事業債の調整。歳出では、診療施設再編工事にかかる工事請負費の減額などを予算措置するもの。
- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) (補正額 49,044 千円)
 - ◇ 歳入においては、介護給付費負担金、地域支援事業交付金及び一般会計繰入金の調整。歳出では、決算見込みによる保険給付費の増額及び地域支援事業費の減額などを予算措置するもの。
- 水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 資本的収入 △ 44,800 千円)
(補正額 資本的支出 △ 44,703 千円)
 - ◇ 資本的収入においては、事業費の決算見込みによる長期債借入金及び一般会計出資金の減額。資本的支出では、事業費の決算見込みによる工事請負費の減額を予算措置するもの。
- 下水道事業会計補正予算(第3号) (補正額 収益的収入 △ 201 千円)
(補正額 収益的支出 △ 400 千円)
(補正額 資本的収入 △ 208,600 千円)
(補正額 資本的支出 △ 208,401 千円)
 - ◇ 収益的収入においては、事業費の決算見込みによる国庫補助金及び一般会計補助金の減額。収益的支出では、事業費の決算見込みによる委託料の減額。資本的収入では、事業費の決算見込みによる国庫補助金、下水道事業債及び一般会計出資金の減額。資本的支出では、事業費の決算見込みによる委託料及び工事請負費の減額などを予算措置するもの。